総務政策委員会会議録

招 集

令和3年9月22日(水)午前10時 議場

出席委員(9名)

(委員長) 奥 岩 浩 基 (副委員長) 岡 村 英 治

安達卓是稲田清今城雅子岩﨑康朗

岡田啓介 尾沢三夫 西川章三

欠席委員(O名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長 佐小田防災安全監

[秘書広報課] 角課長

[総務管財課] 松本課長

「防災安全課〕西畑主査

[調 査 課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 泉原担当課長補佐

[職 員 課] 楠人事担当課長補佐 柳田研修厚生担当課長補佐

[財 政 課]長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 小梅川主計員 寺本主計員 「契約檢查課」福田課長

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 川本課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長 宇津宮課長補佐兼広域行政推進室長 上場まちづくり戦略室係長

[情報政策課] 堀口次長兼課長

[地域振興課] 毛利課長 景山自治振興担当課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

【教育委員会事務局】

[生涯学習課] 木下課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

傍聴者

石橋議員 遠藤議員 門脇議員 田村議員 戸田議員 前原議員 又野議員

森谷議員 矢田貝議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第80号 米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第86号 財産の取得について

[原案可決]

陳情第93号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情 [不採択]

報告案件

- ・米子市と鳥取県の連携にかかる協議について「総務部]
- ・第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について [総務部]
- ・「地域共生社会」に向けた取組の検討状況について [総務部]
- ・「米子市まちづくりビジョン」の令和2年度の取組について [総合政策部]

午前10時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で当委員会に付託されました議案2件及び陳情1件について審査するとともに、4件の報告を受けたいと思います。

初めに、議案第80号、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

- ○辻総務部長 議案第80号の説明をさせていただきます。議案第80号は、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定についてでございまして、家庭、地域、学校をはじめとする様々な主体が力を合わせて、子どもの成長過程全体を支援する地域づくりを目指し、子どもに関する施策を制度及び国の所管省庁の違いを越え、教育と福祉が一体となって総合的かつ効果的に行うため、組織の整備を行おうとするものでございまして、新たな部として、こども総本部を置くこととするものでございます。説明は以上でございます。
- ○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

〇奥岩委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第80号、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○奥岩委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻部長。

○辻総務部長 議案第86号は、米子市消防団和田分団に整備する車両として、CD-1 型消防ポンプ自動車について取得しようとするものでございます。説明は以上でございま す。

○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と声あり]

〇奥岩委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と声あり]

○奥岩委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第86号、財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 〔「異議なし」と声あり〕

〇奥岩委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩 午前10時07分 再開

〇奥岩委員長 総務政策委員会を再開いたします。

陳情第93号、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について 国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求 める陳情を議題といたします。

本陳情の賛同議員であります石橋議員に説明を求めます。 石橋議員。

○石橋議員 賛同議員として意見を述べます。太平洋戦争が終わる直前の1945年7月 にアメリカ軍は沖縄に基地を造り始めました。以後76年間、朝鮮戦争、ベトナム戦争、 アフガン戦争と、アメリカ軍の出撃していく基地となっています。日本全土にある米軍基 地の7割が沖縄にあり、基地の中に沖縄があると言われるような現状です。普天間基地は 人口密集する市街地の真ん中に造られ、すぐ横に小学校などもあります。1996年に日 米両国は、市街地にある普天間基地ほか複数の米軍基地を日本に返還する決定をしました。 しかし、この実行が延期され続けています。1972年に日本の領土として沖縄が復帰し てからも基地は残っています。そして、米軍兵士や軍属による暴行事件や交通事故などが 繰り返し起こり、その中で沖縄県民の基地撤去の思いが固められました。1996年の日 米の基地返還の合意には、県内に別の飛行場を建設することが条件になっていました。そ の候補地が辺野古で、これは1998年に閣議決定されています。辺野古に建設予定の新 基地は、普天間基地よりも規模や機能が増大する、より強化された基地です。その意味で も沖縄県民の負担の軽減にはなりません。辺野古の海が基地建設のためには改良工事の要 る軟弱地盤であること、ジュゴンやサンゴなどの希少な動植物の生息地であることなど、 よく知られています。最近の話題はサンゴの移植ですが、サンゴを細かく砕いて移植地に 接着剤で貼り付ける作業がされていますが、移植どころか破壊行為で、動物であるサンゴ を殺傷する行為だと考えます。辺野古の埋立ては始められてから4年ですが、土砂が投入 されたのは2,020万立方メートルのうちの110万立方メートルで、まだ5%にとどま

っています。埋立てに沖縄戦の遺骨の混じる土を入れようとして、また問題になっています。

陳情文がとても長いんですけれど、その内容に賛成し、特に最後の6の文章に書かれていること、安全保障の議論は日本全体の問題であり、普天間基地の代替建設が国内に必要か否かは国民全体で議論するべき問題であるというところ、この意味に賛同するものです。日本共産党の見解は無条件撤去ですから、国内移転など意見の異なる部分もありますが、党の立場を国民に押しつけるものではありません。国の政治は国民多数の合意で前に進める、これが日本共産党の姿勢です。安全保障は、国民が当事者として、我が事として国民全体で議論するべき問題だという点に強く賛同するものです。沖縄県民の県民投票、その後の知事選や国政選挙などで何度も示される県民の意思、沖縄県の自治体としての意思を尊重しなければならないと思います。採択を求めます。

○奥岩委員長 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、賛同議員に対する質疑に入ります。

[「なし」と声あり]

○奥岩委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めます。

岡田委員。

- ○岡田委員 私は採択をしないでお願いをいたします。こちらにもありますように、沖縄の県民の皆様の思いというのは重々承知はしておりますが、この問題に関しては、高度な政治的な判断を求められる事案でございますので、私の立場で、市議会の立場で賛同するというのはいかがなものかと思いますので、私は採択をしないということでお願いをいたします。
- 〇奥岩委員長 次に、今城委員。
- ○今城委員 私も不採択を主張したいと思います。まず、沖縄の基地の問題というところは、一番最初に解決しなければならないのは、皆さんの生活の中にある基地の解消というところです。危険を回避するというところだというふうに私は認識しています。そういう意味で、普天間基地を一刻も早くなくし、どこかへ代替のものを持っていくということが一番だというふうに私は認識をしているところです。それが、様々な形で辺野古ということになったということには、様々な御意見もあろうと思いますけれども、まずは危険をなくすということをしていくということに賛同しております。また、先ほど岡田委員もおっしゃいましたが、沖縄の皆さんの民意ということについて、我々が同じ思いであるとか、どうであるとかっていうふうに賛意、または賛同できないというようなことを述べるというのは越権ではないかなというふうにも思っていますので、これについては申し述べることはありませんので、基本的にこれは不採択というふうにしたいと思います。以上です。
- 〇奥岩委員長 次に、稲田委員。
- **〇稲田委員** 私も不採択、採択しないを主張いたします。安全保障に関わることですので、これを我々がというべきではなく、これは国のほうでしっかりとやってもらう問題であると思います。

それから、憲法に反するということも書いてございます。同じく、そう書いてあるもの

を、じゃあ、我々が採択した場合、これは本当に憲法に反していると我々が決めていいものなのかと。こういった陳情に限らず、国で行うべきものや最高裁で行うべきものを我々が審査するというのは、かなり乖離があるものだと私は思っております。なじまないものと解釈しておりますので、採択しない、不採択を主張します。以上です。

- 〇奥岩委員長 次に、安達委員。
- **○安達委員** 先ほど来から議論、討論もあって、意見を述べられた石橋議員の話も聞きました。国が上げて、この取組をっていうときもあって、国政選挙とか県知事の選挙でも地域の課題として取り上げて、いわゆる移転に賛成の方の知事が選ばれたり、国政で議員が選ばれたりするところがありますけれども、要旨のところの3点目で、公正かつ民主的な手続を決定されたいという要望のような主張がありますけれども、ここは大変厳しいことが現実もあるかなと思っておりまして。手続的には民主的な手続を取られたいということですけれども、この現状を変えることはなかなか厳しい。また、その判断を自治体に求められても大変困難かなと思いますので、私も不採択を主張したいと思います。
- 〇奥岩委員長 次に、岡村委員。
- ○岡村委員 私は、ぜひ採択をすべきだというふうに考えます。米兵による少女暴行事件というのが起こりまして、沖縄県民の普天間基地は撤去せよという大きな世論の高まりによって、普天間基地の返還についてのSACO合意というのが日米間で合意されておる中です。それを合意されてから二十数年たっているわけですけども、代替基地とされた辺野古基地建設については、これまでも幾度にわたって様々な選挙や県民投票などでノーを県民の意思として突きつけているという事実がございます。

また、先ほど、やはり国政の政治的判断が必要だということが言われましたけども、そうであるならば、主権者である国民の議論によって、どうすべきかということをやっぱり決していくということが大事だというふうに考えています。ここに書いてありますように、埋立てに遺骨の残る土砂を使おうとしているということは、さらに死者を冒涜するもので、沖縄県民の感情、理解っていうのは当然、本当に筆舌に尽くし難いものがあるというふうに考えます。そういった意味において、沖縄県民の心に寄り添う、気持ちに寄り添うという意味で、こういった陳情をぜひ採択していただきたいというふうに思います。以上です。

- 〇奥岩委員長 次に、尾沢委員。
- **○尾沢委員** 私は不採択でお願いしたいと思っています。本陳情が、辺野古新基地建設の中止というようなことを意見書として求めるということでございますが、そもそもやはり地元沖縄の方々には大変な施設であるというふうに理解はいたしますが、やはり国家として必要な防衛というものについては、最重要な事柄であろうというふうに考えます。早々簡単に事が決まっているわけでもない。これは速やかに進めていって、普天間の町なかにある基地での事故が起きないようにというふうなことがあったと思います。これは採択できません。よろしくお願いします。
- 〇奥岩委員長 次に、西川委員。
- ○西川委員 私は採択ということでお願いしたいと思います。中身については、先ほど岡村委員が言ったような中身なんですけども、それと現在、今の首相が翁長知事と会ったときに、2点ほど質問の中身が新聞に出てました。1点は、秋田と沖縄の違い、戦前戦後ですか。それと沖縄の歴史。今の総理大臣は、沖縄も秋田も戦前戦後変わらないと、同じだ

と。そして、沖縄については、私は戦後生まれだから一切知らないという御意見が新聞に出ていました。本当に沖縄と秋田はどんな違いがあったかと、これは言わずとも皆さん方は知っていると思いますので細かく言いませんけども、この歴史の違いが、お互いが認識しないと沖縄県民に寄り添うこともできませんし、沖縄県民に寄り添うことができないということは、日本国民に対して寄り添うこともできないということだというふうに私は思っています。私はそういう意味を含めて、ぜひともこの辺野古基地については、もう一度考え直すときじゃないかなというふうに思っていますので、採択すべきというふうに思っています。

- 〇奥岩委員長 次に、岩﨑委員。
- **〇岩崎委員** この種の陳情、これまでも一貫して主張しておりますけども、外交、防衛、安全保障の問題、これについては国の専権事項であります。したがって、本市議会で議論することはなじまない、すべきではないと考えておりますので、採択しないでよろしくお願いします。
- **〇奥岩委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第93号、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について 国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求 める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者举手…岡村委員、西川委員〕

〇奥岩委員長 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しま した。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第93号について、採決結果の理由を御協議いた だきます。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長に おいて集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○奥岩委員長 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

次に、総務部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、米子市と鳥取県の連携にかかる協議について、当局からの説明を求めます。 足立調査課長。

○足立調査課長 それでは、米子市と鳥取県の連携にかかる協議について御報告させていただきます。

この協議に至る経緯についてでございますが、本年6月の米子市議会及び鳥取県議会の 双方におきまして、老朽化が進んでいる米子市営皆生市民プールと県営東山水泳場を、市 と県の公共施設配置の最適化の取組として検討すべきではないかといった趣旨の御質問が ございました。その質問に対しまして、市・県共に協議の場を設け話合いを始めたいと回 答させていただいておりまして、8月25日の米子市と鳥取県の連携にかかる協議の開催 に至ったものでございます。

開催方法といたしましては、米子市役所、鳥取県庁、鳥取県西部総合事務所をつないでのウェブ会議で実施いたしまして、副市長、副知事以下、関係部局長が参加しております。

この協議の場におきましては、米子市内のプールの改修方策のみならず、米子市と鳥取県 の間での資産関係での連携を話し合うため、4つの議題で協議を行いました。

1つ目が西部総合事務所新棟・米子市糀町庁舎整備事業について、2つ目が米子市新体育館整備事業について、3つ目が米子市内のプールの改修方策等の検討について、そして4つ目が米子市文化ホールのあり方検討について、以上4つの議題を設定しております。最初の2つの議題であります糀町庁舎と新体育館に関する事業につきましては、これまでも連携してきた取組でございまして、その実施状況や今後の課題等を確認したものでございます。後半の2つ、米子市内のプールの改修方策及び文化ホールのあり方につきましては、今後の市と県の資産関係での連携を模索していくために、米子市から提案したものでございます。

それでは、まず、1つ目の議題であります西部総合事務所新棟・米子市糀町庁舎整備事業について説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度末に事業者と契約を締結しておりまして、現在基本設計を実施しているところであります。令和5年9月末の竣工を予定しているところです。今後の課題といたしましては、米子市から都市整備部が新棟に移転しまして、西部県税事務所が米子市に移転することで何が生まれるのか、具体的に何がプラスになるのかといったような、住民サービスの向上や業務の効率化に資するソフト面での連携をどのように行っていくかというところにございます。現在、市と県の双方の関係課で構成いたします建設部会、建築部会、そして税務部会を設置しておりまして、具体的な連携内容を詰めているところでございます。また、市と県双方が共同管理をしていく上での課題に対する対応策につきまして検討を進めることにつきましても申合せをしております。

そういたしますと、次に、2つ目の議題、米子新体育館整備事業についてでございます。こちらにつきましては、令和3年4月に鳥取県・米子市新体育館整備基本計画を策定いたしまして、それを受けて、ただいまPPP/PFI手法活用に向けての導入可能性調査を実施しているところでございます。PFI手法が採用された場合におきましては、事業者選定におけます地元事業者への配慮を行うとともに、政府の脱炭素化に呼応いたしまして、太陽光パネルの設置など、環境に配慮いたしました施設整備を検討していくことを申し合わせております。いずれにいたしましても、体育館を利用される方の利便性やサービスなど、満足度を高めていくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

次に、3つ目の議題、米子市内のプールの改修方策の検討についてでございます。米子市内のプールの現状といたしましては、米子市皆生市民プールと県営の東山水泳場、2つの施設がございますが、皆生市民プールは市民の健康増進の施設として、東山水泳場は主に競泳、飛び込みの競技力向上の施設として利用されているところでございます。ともに建築後40年近く経過しておりまして、内容的にも屋内25メートルプールといいました同じような施設を設けている状況にございます。この老朽化が進みつつあります2つの施設の改修をより効果的に行う方策を検討していく必要があるというふうに考えておりまして、どういった課題があり、市と県が一緒になってどういう手法が取れるのかといったことを、県と市の担当部局間で検討組織をつくりまして、両施設の統廃合も視野に入れて協議を進めるという方向で申合せを行いました。

最後になりますが、米子市文化ホールのあり方検討についてでございます。米子市文化

ホールにつきましては、平成3年に開館してから30年が経過しておりまして、建物の老朽化が進んでいる状況にございます。設備機器も経年劣化が進みまして、安全性や施設機能を維持するために年次的に改修を実施しておりますが、大規模改修となりますと多額の事業費が必要となります。そのような状況の中におきまして、今後市として建て替えについて検討をしていく中におきまして、将来的な米子コンベンションセンターとの一層の連携強化についても検討していきたい旨、鳥取県に対し提案したところでございます。

以上が、8月25日に実施いたしました、米子市と鳥取県の連携にかかる協議の概要になります。

今後、人口減少が想定される中にございまして、市と県が各分野で連携を図ることにつきましては、より一層必要と考えております。公共施設等管理計画における基本方針の一つといたしましても、同一用途で国・県施設と重複しているものにつきましては、集約化や統廃合を図ることとしておりまして、議題の1つ目、2つ目として説明させていただきました庁舎や体育館についても形にしつつあるところでございます。今後におきましても、連携するメリット等につきまして鳥取県と検討しつつ、可能なものについて集約化を図っていきたい、そういうふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から意見を求めます。

安達委員。

○安達委員 今、8月25日のウェブ会議の会議内容を報告いただきましたが、その中で 4点を言われました。1点目、2点目ですけれども、特に1点目、2点目のところで、検 討を進めているという報告内容だったと思うんですが、これがいつどのようなところで決 定していくのか、いま一度確認させてください。1点目、2点目です。

〇奥岩委員長 足立課長。

○足立調査課長 そういたしますと、1点目の新棟、糀町庁舎についてでございます。検討を進めているということで、ハード面については粛々と進んでいるところですけれども、より具体的にソフト面を今現状で検討している状況で、先ほど説明しました、各部門で、要は税務部門、建設部門、建築部門で、今、より具体的に何ができるのか、どういったことが市民にとって効果があるのか、サービスにつながるのかということを具体的に検討しているところでございまして、こちらにつきましても、大分今、回を重ねて検討を進めているところでございまして、当然その内容といいますか、こういったことができるという形になりましたら、委員会等でも報告をさせていただこうかというふうに思っているところでございます。時期になりますけれども、今時点で、じゃあ、いつの議会でということははっきり明言ができませんが、粛々と進めているところでございますので、決まり次第随時報告させていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、新体育館整備事業、今これが導入可能性調査というものを行っているところでございますが、こちらにつきまして、PFI手法が妥当かどうかという判断が出る時期といたしましては、大体年明けまして1月頃ということを予定している状況でございます。こちらにつきましても、またその内容につきまして、担当部局のほうが委員会報告をさせていただくことになろうかというふうに思っておりますので、先ほど言いました1月頃に結果が出るというふうに伺っている状況でございます。以上です。

- **〇奥岩委員長** 安達委員。
- **○安達委員** 1点目の西部総合事務所新棟と米子市糀町庁舎整備事業、これのソフト、ハードの分についての、今検討を加えていますよというところで、その結論というんでしょうか、結果の報告がいつ頃ですかというところは、まだまだ定かではないという印象を受けましたので、それで間違いないですか。
- 〇奥岩委員長 伊澤副市長。
- ○伊澤副市長 私のほうからお答えします。少し誤解があってはいけませんので正確に申し上げたいと思いますが、この西部総合事務所の新棟と米子市の糀町庁舎の整備につきましては、既に議会で予算もお認めいただいて、今現在、建設予定地に建っております元の米子警察署の庁舎の解体作業が進んでいるということは、議員の皆さん御存じのとおりであります。こういった庁舎を設けることに対する、いわゆるソフト面でのメリットというものも、これも予算をお認めいただく大前提の条件として、既にこの議会で御説明しているところであります。したがって、大きな方針は既に決定しているということをまず確認をさせていただきたいと思います。

今、担当課長のほうから申し上げましたソフト面での検討というのは、期待される効果というのはほぼ御説明してきているところでありますが、それをより具体的に業務の場面で発揮するために様々な工夫が必要だろう、あるいは様々な工夫を凝らすことでさらに住民サービスを向上させることができるだろうということを念頭に、それぞれの部局が事務の進め方、あるいは情報共有のやり方、場合によっては従来やっている事務のやり方を少し変えるとか、そういった手順を今詰めているということであります。そういうレベルの話でありますので、これはそれぞれ業務開始が令和6年でしたか、ちょっと記憶が少し不確かですが、の12月頃だったというふうに記憶しておりますが、そこに向けて継続的に検討……。

(「5年の秋。」と辻総務部長)

失礼しました。5年ですね、1年間違えておりました。令和5年の秋が施設の完成、そして業務の開始の予定でございますので、そこに向けて、これはずっと継続的に検討していく話になります。その中で、議会に御報告するような内容があれば御報告させていただくと、そういうレベルの話だということをまず御理解いただきたいと思います。以上です。

〇奥岩委員長 安達委員。

〇安達委員 総括的に今、副市長からスケジュールの確認の返事をいただいたところで、 再確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、4点目のところですけれども、この米子市文化ホールのあり方検討、これは一旦大規模改修を選択にしとったところもあった時期がありましたが、今回は老朽化が進んで建て替えという方針の変更があったわけですけれども、この文化ホールと今回の県・市の連携協議というのに、どのように課題として当てはまるのか、課題の中に持ち込まれたのか、ここが少し自分の中で不明なところがあるので、県・市の連携の中で、この文化ホールのあり方検討をどのように取り上げておられるのか、もう1回確認させてください。

〇奥岩委員長 伊澤副市長。

〇伊澤副市長 これも私のほうからお答えしたいと思いますが、これは、上3つといいましょうか、いずれもハード整備、要は直接どうやって一緒にやっていこうか、あるいは一

緒にやっていくことが効果的かどうか少し検討を始めましょうかというレベルの話であります。ただ、4点目につきましては少し水準が違う話でありまして、先般、各個質問で門脇議員さんのほうにもお答えした部分がございますが、米子市文化ホールというのは、今、安達委員さんのほうからも御紹介いただいたとおり、現在の方向性としては、現施設の改修ではなくて建て替え、できれば民間活力も活用した建て替えを、複合的な機能も視野に入れながら考えたいということを議会に御報告しているところであります。

したがいまして、あくまでこれは米子市の文化ホールでありますので、この建て替えというのは、米子市が主体となって、その建設、新たな施設をどういうふうに構想していくのかということの検討を進めていくということになるわけでありますが、一方で、この米子市文化ホールのあの場所における役割といいましょうか、意義といいましょうか、これはやはり隣にあります県の米子コンベンションセンター、いわゆるビッグシップ、これの存在抜きには語れないわけであります。これは、文化ホールの方針について御説明した際にも触れたというふうに思っておりますが、あの位置における、もちろん市民の文化活動の拠点として多くの市民の皆様、圏域の皆様に御活用いただいているというのは、これは確かな事実でありますが、一方で、コンベンションとの一体活用、これは大規模な催事、地元で行われる様々な大規模催事もそうでありますが、特に学会とかそういったようなもので全国から多くの方にお集まりいただくときに、米子市の文化ホールと、それからコンベンションセンターが一体として機能することで有効に御活用いただいていると、こういう側面があります。そういう側面も念頭に入れながら、米子市文化ホールの後の施設をどうしていくのかということを考えていく必要があると。まずこれが大前提にあります。

したがいまして、米子市主体で、これは施設のあり方といいましょうか、施設の整備の具体的な方策を考えていくわけでありますが、県の米子コンベンションセンターとのソフト面、利活用面での連携ということを抜きに、これを構想してもあまり意味がないということでありますので、市においてこういう課題を抱え、そして、これから具体的な検討を進めていくという状況をまず県に御報告して、ソフト面での連携について、施設の建て替え整備ということを念頭に、市が検討を進める段階において、県のほうの御助言、あるいは今のコンベンションセンターとより連続したといいましょうか、連接した使い勝手のよい施設を造るにはどうしたらいいのか。これは、以前にも御説明したと思いますが、コンベンションセンターから文化ホールに人が動くという場面がたくさんあるわけでありますが、今は1回外に出てもう1回玄関から入り直さないといけないと。雨の日だったら傘を差さなければならないということになるわけですけど、できれば利用者の移動の利便性を考えると、例えば傘を差さずに移動できるようなことにはならないかとか、例えばでありますが。そういったようなことを県のサイドの協力も得ながら、一緒に考えていく場面がいずれやってくるので、その際には御協力をよろしくお願いしたいという、そういうことをこの場で申し上げたということであります。以上です。

○奥岩委員長 ほかよろしかったでしょうか。
岡田委員。

○岡田委員 市と県の連携っていうのは、非常に私はいいことだと思っていますし、ぜひ とも進めていただきたいというふうに思っております。ただ、どうしても県と市が連携し てやるということになると責任の所在とかということが曖昧になってくる部分もあると思 いますし、要は市民、県民にとっては別に市営であろうと県営であろうと使いやすいものがいい、使っていいものがいいということが根本的にはあるんだろうと思いますんで、こういう鳥取県っていう小さな県でありますから、ぜひとも連携を進めていただきたいということなんですけど。先ほど、糀町庁舎のところでもソフト面でいろいろと、税金関係は米子市役所のほうに持ってくるとか、建設関係は向こうに持ってくるっていうようなことで、ただどうしても新しいことをやっていくっていうことになるといろんな弊害というか、もうちょっとこうしたほうがいいじゃないかとかっていうような様々なことが出てくると思うので、そのときにぜひ柔軟に対応していただきたいということと、ただ組織ですので、どうしても県は県のプライドといいますか、県としての立場とか、市役所は市役所としてプライドが当然あるわけで、ただそれを、いい意味でのプライドは持っていただいて、それを乗り越えて、市民・県民にとって県と市が連携することによって提供するサービスが単独でやるよりもいいんだということにぜひしていただくように、要望しておきたいというふうに思います。

〇奥岩委員長 ほかよろしかったでしょうか。

[「なし」と声あり]

○奥岩委員長 それでは、次に、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について、当局からの説明を求めます。

足立調査課長。

○足立調査課長 そういたしますと、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について御報告させていただきます。

この実施計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間としておりまして、 米子市行財政改革大綱に掲げております3つの取組の柱である、20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革、健全財政の維持、課題解決力のある組織づくり・ 人づくりに対応いたしました46件を掲載しております。各取組の令和2年度の実施状況 及び令和3年度以降の取組予定につきましては、別添の実施状況に取りまとめておりますが、本日は、この3つの取組の令和2年度中の主な実施項目と、第4次米子市行財政改革 大綱の数値目標達成に向けた状況につきまして、こちらについては担当のほうから御説明させていただきます。

- **〇奥岩委員長** 宇山調査課課長補佐。
- **〇宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** そういたしますと、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の令和2年度における主な取組項目について御報告をさせていただきます。第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況についてという1枚物の資料のほうを御覧ください。実施計画に記載しております取組項目のうち、令和2年度中の主な取組項目につきまして、こちらに抜粋をして記載しております。

まず、市役所のDX推進に係る取組でございますが、今年10月1日に運用開始を予定しておりますスマート窓口につきまして、令和2年度にシステムの構築を行いました。また、市民課などの窓口へのキャッシュレス決済の試験導入、AIチャットボットサービスの導入、一部の所属におけるRPAの試行的導入等を令和2年度中に行ったところでございます。これらにつきましては、いずれも令和3年度以降拡充を図っていくこととしております。また、市役所内部の就業管理システムにつきましては、令和2年度に公募型プロ

ポーザルを実施いたしまして、令和3年9月、今月でございますが、今月から本格運用を 開始したところでございます。

次に、公民連携、公公連携の推進についての取組でございますが、米子市役所糀町庁舎と鳥取県西部総合事務所の新棟の共同整備につきまして、令和3年3月に事業契約を締結いたしました。また、民間委託等の推進に係る取組といたしまして、公共下水道施設の包括民間委託について、同じく令和3年3月に公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」の特定課題として、対話による事業形成を目的とする公民連携プラットフォームへの参加事業者の募集を行い、今年の7月に第1回の公民連携プラットフォームを開催したところでございます。

続きまして、財政面に係る取組といたしまして、財政健全化判断比率につきましては、 実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましてはゼロ%、実質公債費比率につきましては 8.4%、将来負担比率につきましては79.4%となっておりまして、いずれの指標につ きましても良化または維持している状況でございます。

そのほか、新たな税外収入確保の取組といたしまして、企業版ふるさと納税の受入れについて令和2年7月から募集を開始いたしました。また、公共施設等総合管理計画の推進につきまして、令和3年3月にそれぞれの施設の現状と今後の維持管理、更新等に係る考え方や概算費用等をまとめた個別施設計画を策定したところでございます。

続きまして、大綱に掲げております 3 つの目標の達成に向けた状況でございますが、まず、 1 点目の財政調整基金の残高に係る目標につきましては、目標額である本市の標準財政規模の 1 0 %、約 3 2 . 1 億円に対しまして、こちらに記載しておりますのは令和 2 年度末における残高でございますが、約 2 9 . 2 億円となっております。

次に、デジタル技術の活用による業務の自動化、省力化に係る目標についてでございますが、令和2年度におきましては、RPAの試行的導入などの取組を行ったところでございますが、スマート窓口の開設、電子申請の開始、就業管理システムの運用開始といった業務の自動化、省力化に係る主な取組につきまして、令和3年度に開始をしたところでございます。

最後に、公民連携、公公連携の手法による取組の実績でございますが、令和2年度におきましては、先ほども申し上げましたように、米子市役所糀町庁舎と鳥取県西部総合事務所新棟の共同整備につきまして、事業契約を締結したところでございます。御報告は以上です。

○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

- ○稲田委員 何点かお聞かせください。まず、1ページ目と申しますか、それの1の米子市のDX推進の中で枠の中の一番下、労務管理事務システム化による業務効率化と書いてあるんですが、これは1階の東側玄関のところに最近できたかなと思っている、多分職員の方がカードでぴっとやって、出退勤管理が始まったのかなと思って見ておったんですが、そういう理解でいいでしょうか。
- **〇奥岩委員長** 宇山課長補佐。
- **〇宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 委員おっしゃるとおりでございまして、

東側玄関だけでなく各入り口のほうに設けておりますが、出退勤管理、あと時間外勤務の 管理等をそのシステムで行うこととしております。

- **〇奥岩委員長** 稲田委員。
- ○稲田委員 恐らくですが、これまでは出退勤等々は自己申告だったのかなと思います、ちょっとそれが間違っていたらすみません。今後は、それは厳格に管理されるのかと。あと、一応職員さん全員ですか。市長、副市長はさすがに外れているかもしれませんけど、部長級以下、要はもう一回言います、対象者はどこまでなのか、対象施設は恐らく全施設かと思いますが、対象者、対象施設、それから今後は自己申告と、修正等は何かの間違い等があって起きるかもしれませんが、今度はその職員課なり調査課なりが厳密に出退勤に時刻を管理していくのか、この3点についてお聞かせください。
- ○奥岩委員長 楠職員課担当課長補佐。
- ○楠職員課人事担当課長補佐 まず、対象者につきましては、フルタイムの勤務をしている職員ということに今は限っているところでございます。あと、施設の分けなんですけれども、一部保育園に勤務している職員につきましては、別システムとの兼ね合いがございまして、そこは今のところは導入はしていないというところでございますが、来年度につきましては、保育園の職員につきましても同様に導入する予定としております。施設については、今ちょっと併せてお答えしたようなところです。

今後の管理の方法ですけれども、会計年度任用職員、短時間勤務職員につきましては、 厳密にはまだシステムを導入していないところなんですけれども、そういった職員も含め て今後検討していくこととしております。常勤職員につきましては、来年度においては、 基本的には全員がそのシステムによって出退勤の管理をするというところでございます。 以上になります。

- **〇奥岩委員長** 稲田委員。
- ○稲田委員 それで、ここまでは数字の管理なんですけど、あとは腕の見せどころというか、私も人事屋だったもんで、例えばメンタルヘルスに関することというのが如実に連動して、要は休日出勤しているとか、休日に来たときにはカード通さずに通る方もいるのかどうかまでは分かりませんよ、それはもう一番上がしっかりと管理しなきゃいけないんですが、そっちのほうにまず歯止めをかけるべきだと、これは意見です。それから、ないとは思いますが、申請が事実と異なる場合がもしこれまでもあったかどうかとか、そういう事実があるとかいうわけではなくて、それは厳密に運用していただきたいと思います。部署によっては、全部ゼロで上がってきたりとか、自己申告時代はですよ、私の経験上、のがあったりとかいろいろしたんですけど、そういう差異はないと思いますので、特に人件費と直結しますし、それからメンタルヘルス等も如実に分かってきますので、その辺しっかりとやってください。

次に、めくってもらいまして、2、第4次行革大綱の数値目標達成に向けた状況についてです。財調のところは何度も答弁いただきましたので、目標②と目標③について伺わせてください。まず目標②、40人役ということで以前から出てきていますが、現時点ではまだ早いかもしれませんが、何人役ぐらいに置き換わるという部分が、ここには書いてないように思いますので、もし分かれば教えてください。

〇奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 今の御質問は、先ほど申し上げた令和2年度の取組が何人役に置き換わるかという御質問かと思いますが、令和2年度におきましては、その40人役相当という目標に対しまして何人役ですというお答えができる状況ではまだございません。ただ、令和3年度から、先ほど申し上げたようなスマート窓口ですとか、あるいは電子申請、就業管理システムといった大きな取組が始まってまいりますので、これにつきまして、これらの取組、また今後新たに電子決済でありますとか、ペーパーレスの取組などを検討していく中で40人役という目標を目指してまいりたいというふうに考えております。

〇奥岩委員長 稲田委員。

〇稲田委員 意気込みは非常に評価しておりますので、これがまた数字にしっかりと置き 換わっていくので、まだその途中段階ということはもちろん理解しますけれども、例えば 次の3月がスタートして丸2年たつ頃には、どういうふうに見えてくるのかというのをま た教えていただきたいと思います。

次、最後、目標③のところについてですが、公民連携・公公連携と書いてございますが、 先に言っときます、半分要望のようなことなんですけども、公公連携は置いときまして、 非常に本市は公民連携が弱いのではないかと思っております。ここに書いてある1件、取 組を10件に対して1件も、これは公公連携なのかなと思います。公民なのか、PFIと かになってるので公民と言われればそうかもしれませんが、要するに、公が中心となって 動いている事業だと認識します。やはり、民間の力を入れるというのが公民連携かと思っ ております。それで、米子市のまちづくりビジョン、ちょっとセクションが総合政策のほ うにも絡んでしまって申し訳ないんですが、そちらでもやっぱり米子市のまちづくりビジ ョンでも目標値10件ってなっておりますし、今日、先ほどの説明ではありませんでした が、行革大綱の実施状況のほうも、3ページですね、5件を成立させると、これも意気込 みが書いてあるんですけれども、分科会の総合政策のところなんで、ちょっと副市長しか その場にいらっしゃらなかったんですが、そのビジネスマッチングの人材のところでゼロ 件ということがあって、やっぱり米子に新しいビジネスを起こす、まずは人が最初になる と思います。そういう力をやっぱり呼び込まなきゃいけないと思います。数字で言うと、 まだまだここは小さい、はっきりそう思っています。これは要望になりますけれども、や っぱり最初に起爆剤となる人を市役所に入れていかないと、今の市の職員さんに私も何度 か提案したんですけど、あっ、それはここの部署でやってますとか、県にこういうのがあ りましたとかっていって、すぐ内輪で解決されるという、これは仲がいい証拠なのかもし れませんけど、いやそうじゃなくて、やっぱり今米子市にある方、なければもう都会から、 あるいはほかのところから呼んでくるんだというところがないと、この公民連携10件と いうのは私は難しいと思いますが、この辺、希望も込めてなんですが、副市長さんなりに ちょっとお言葉をいただければと思います。

〇奥岩委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 公民連携の話であります。委員がおっしゃっていること、私は基本的に全く同感であります。もちろん公公連携は、県を中心にしっかりやっていくということは当然のことなんですけども、より経済の活性化といいましょうか、こういった視点も入れながら民の力としっかり、役割分担ということも前提に置きながらでも民のほうでお取り組

みいただけることは、しっかり民の力を活用させていただくということを目指したいと思っております。

先ほど担当のほうからも説明いたしましたが、その中で幾つか御紹介いたしますと、今 動き出している一番大きなものとしては、これも議会のほうで長らく御指摘、御議論いた だきました下水道の民間包括委託に向けた、これいよいよプラットフォームができまして、 私も第1回のプラットフォームに出させていただきました。多くの事業者の皆さん、これ 地域資源活用型といいまして、あえてそういう名前、ネーミングをつくりまして、どうし ても大手のプラントメーカーさんとか、大手のメンテナンスメーカーさんが取ってしまっ て、地元は下請しかできないというような仕組みになりがちな話なんですけど、それでは 米子市が目指す、いわゆる公民連携、ここで言う公民連携の民というのは、やはり地域の 民間企業の皆様というふうに我々は定義づけてますので、もちろん県外の大手の企業さん を否定するわけではありませんが、地域にどんなビジネスが、あるいは地域のビジネスが どう発展していくのかということに視点を置いた公民連携だとすれば、この下水道の民間 包括委託というものをどういうふうにそこに持っていけるのかということを我々なりに考 えて、私が聞いてる話では、全国で初めてだというふうに聞いておりますが、地域資源活 用型、要するに地域にある民間企業さんにしっかり最初から組みついていただける方法を、 ある意味我々なりに模索してプラットフォームを開いたと。非常に多くの企業さんに来て いただきました。当然、県外の大手の方が大体10社ぐらいだったと思いますが、それに 加えて、地元企業さんから二十数社来ていただいたと。大変関心を持っていただいて、し っかり地域で組みついていこう、あるいは、そういった米子市の意図を酌み取って、自分 たちも頑張っていこうという意欲が感じられた場面だったと思います。

これが今、具体の問題として進みつつあるということでありますし、実は、まだここに 書かせていただくレベルになりませんが、それ以外にも、例えば今、市が健康づくり、健 康長寿の柱として進めておりますフレイル、ここで地元民間企業さんが、従来もしっかり やっていただいたんですけど、今、関係の福祉とか、あるいは場合によっては物販とか、 そういったような趣旨に賛同する幾つかの企業さんでコンソーシアムをつくろうかという ような、始めるような動きを聞いてます。これは、単純にフレイルの判定をするだけでは 意味がないわけでありまして、判定をするところにノウハウを持っている民間企業さんと、 その後の、いわゆる改善指導に力を発揮できる物販、物販と申しましたのは、ショッピン グリハビリというような方法もありますので、そういった物販系をそういったものに使っ ていくとか、あるいは様々な文化教室とかそういったものも使っていくとか、あるいは、 これは既に予算もお認めいただきましたが、淀江の白鳳ゆめ温泉をこの拠点施設として使 っていく、これも民の力を活用させていただく、そういったようなことを地元の企業連合 として受皿になるような協議会といいましょうか、そういったものをつくろうじゃないか というような機運も出始めているように聞いております。これも非常にいい公民連携の1 つのモデルになるんじゃないかなと、このように考えておりますし、それ以外にも、実は 「いっしょにやらいや」という、まさに一緒にやらいやなんですけど、そういう窓口を設 けたことによりまして、関係の企業様から実は非常にたくさんの御提案を既にいただいて おりまして、公園の例の民間利用、まだまだこれは試行段階でありますけど、そういった ようなものが始まりだしたとか、そういったようなことで様々な動きが始まっております。

これが一つ一つ成果につながっていく、そこに向かって民に任せっきりということではいけませんので、我々もしっかり行政側の役割を果たしながら、一緒になって市民の皆様にとってよりいい形に持っていくと、このことに力を尽くしてまいりたいと思っておりますし、そのことがうまくいけば本当の意味での公民連携の実が上がってくると、このようなこと、それを目指すべきだという委員の御指摘もごもっともだと思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと思います。以上です。

- **〇奥岩委員長** ほかよろしいでしょうか。 安達委員。
- ○安達委員 今、説明を聞いたりお互いの質問の答えとかを聞いとった中で、勤怠管理のところですが、自分あんまり現状というか、その場にあんまりきちんと立ち会ったことがないんで分からないんですが、職員さんにも車椅子の利用者さんもおられると思うんですが、その方には対応できるような装置なんでしょうか。ちょっとそこがよく分からないので、具体的に説明してもらえませんか。まだ試行段階って言われましたよね。来年度から本格的に採用になるのか、今は試行っていうような言葉を言われたように思うんですが、その中で車椅子対応はどうなっているのかお聞かせ願えませんか。
- **〇奥岩委員長** 楠担当課長補佐。
- ○楠職員課人事担当課長補佐 現段階で今運用させていただいていますのが、先ほども言いましたとおり、正職員を中心とした常勤の職員となっておりまして、その中において、今車椅子を使用して勤怠管理システムを使用している職員は現在のところおりません。短時間職員の中で一部、車椅子を使用している職員はいるっていうことは承知しているところなんですけれども、そこについては来年度以降どういったやり方でさせていただくかっていうのを検討させていただくように思っております。以上です。
- **〇奥岩委員長** ほかよろしいでしょうか。

[「なし」と声あり]

○奥岩委員長 それでは、総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩午前11時04分 再開

○奥岩委員長 総務政策委員会を再開いたします。

次に、「地域共生社会」に向けた取組の検討状況について、当局からの説明を求めます。 毛利地域振興課長。

○毛利地域振興課長 それでは、地域共生社会に向けた取組の現状について御報告をいた します。

前回、6 月定例会の委員会で御報告いたしました地域共生社会の取組では、地域の現状と 2 0 4 0 年を見据えた想定される課題、それと本市が目指す地域の将来像についてというような形で、これから取り組みますというようなお話をさせていただきました。それについて、庁内の部局横断のプロジェクトで、これまでおよそ 5 回の検討をしており、現時点での検討内容、特に地域共生社会実現に向けた地域活動支援、資料の番号で言うと 5 の部分について、地域活動支援のための体制整備、この検討状況について御説明したいと思っております。地域共生社会の実現をめざしてというタイトルをつけました資料を御説明させてください。先ほども言いました、前回の委員会での内容をまとめたものが 1 、2 、

そして3という形になっているところでございます。

1につきましては、地域共生社会の実現に向けての国のこれまでの動向というものをま とめておりまして、将来を見据えて持続可能な地域社会の形成のため、多様な主体の参画 による地域づくり、これを進めていくっていうことを求められている現在の状況というも のを書いてございます。

それから、2番ですけれども、これは2040年頃の本市の状況、それによって想定される地域課題というものを、前回も言いました、まとめているところでございます。これは資料もちょっと更新をしているところがありますので、後ほど確認をいただきたいところでございます。

大項目の3でございます、次のページでございます。本市の地域まちづくり活動の現状と課題という形で改めて記しております。これは、自治連合会によるアンケートや提言、これに基づいた地域活動の現状と課題という形で、自治会未加入者の増加、地域活動及び行事への参加者の減少、担い手不足や役員の高齢化等が全ていろいろな地区での課題というふうになっています。こうした課題に対応するために、地域内ではまちづくり体制の充実や再構築というものが必要になっており、市としては、その自治会及び地域活動の積極的な支援やまちづくりの拠点施設としての公民館、この機能強化を図り、地域の役員等の負担を軽減するという必要があるというふうに考えられます。

4番でございます。こうした現状の中で本市が目指す地域共生社会として、そこに3つまとめてございます。住み慣れた地域の中で安心・安全に暮らすことのできる地域、誰もが健やかに生き生きと活躍できる地域、全ての人が役割を持ちながら共に支え合う地域、この3つ、これを本市が目指す地域共生社会という形で目標にしていくというふうなことを検討しておるところでございます。

続いて、5番、3枚目に参ります。5番は、この実現に向けたこれまでやっていること、 そしてこれからの市の体制整備について書いてございます。(1)は、地域福祉・子育て支 援活動のための体制として、こども総本部の設置、総合相談支援センターの設置、これは 今現在進めてきているところでございます。

そして(2)でございます。地域活動支援として現在以下の検討を進めておりますということでございまして、まずはまちづくりのための体制の充実、それから再構築を図るために、各地区でまちづくりを中心に担っている自治連合会や地区社協など、これを生かしたまちづくりの協議の場の充実というものを図ってまいります。この協議の場である、まちづくり協議会という形で呼びますけれども、新しい組織を構築するという考え方ではなくて、今地域にある既存の協議会にその地域の多様な主体が参加する、その参加を促そうという目的で、新しい組織をつくるという形ではなくて、そういった参加を促進するというような呼びかけをしていくというような基本的な目的があって、地域全体でまちづくりに取り組む体制を充実させていくことが目的というふうに考えております。この協議会を公民館職員に加えて、現在地域振興課の中におります地域活動支援員、こちらのほうで支援していくというふうなことを考えているところでございます。このために、公民館を社会教育にとどまらず、これまで担っていたまちづくり全体を行う施設として明確にするために、市長部局への移管を進めていくことを検討しているところでございます。地域に係る相談支援の窓口、これも一元化してまちづくり協議会、先ほど言いましたまちづくり協

議会等を通じて支援を強化していくこととして、本庁の中の担当部課の体制っていうのも考えていくことを検討しておるところです。こうした取組によって、防災など地域のまちづくりを通じたつながりづくり、地域活動の中での人づくり、こういったものを進めていって継続的な地域活動になるというところを中心に取り組んでまいりたいというところを、体制づくりを検討しているところでございます。資料の説明、簡単ですけれども以上でございます。

- ○奥岩委員長 当局からの説明は終わりました。
 - 委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

- **〇稲田委員** 3ページ目の中段、公民館を市長部局へ移管のところについてお尋ねします。 市長部局への移管を検討と書いてございますが、これ検討期間っていうか、検討結果が出 るのはいつ頃と見通しておけばいいのか教えてください。
- 〇奥岩委員長 毛利課長。
- **〇毛利地域振興課長** 現在のところ令和4年4月、ですから今年度を目途として検討を進めておりまして、それに向けて教育委員会との調整や条例改正というところも進めているところでございます。
- **〇奥岩委員長** 稲田委員。
- **〇稲田委員** 検討とおっしゃっていますが、今の流れだとそれがほぼそちらのほうに決まったのかなというふうに受け取りました。

その下の丸の市役所本庁の担当課体制等も、これも要はそれとリンクしているというか 一体のものと考えていいですか、どんなことでしょうか。

- 〇奥岩委員長 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 委員さん御指摘のとおり、公民館を市長事務部局へ移管すること等々を含めまして、この組織というのを今一緒に考えているところであります。教育委員会を含めまして部局をまたいだもろもろの整理をすることがありますので、こちらの協議も進めているところでございます。
- 〇奥岩委員長 稲田委員。
- ○稲田委員 普通ならさっきで終わるんですけど、そこまで話が進んでいるというふうに 私は思いました。そうなると、例えば公民館の館長さんとか、ここに出ている自治連さん、 公運協さん、社福さんとか、どこまでの範囲か分かりませんけど、ある程度そちらの、要 は地域の主要な方々と言って差し支えないと思いますけど、そういう説明のようなことは もうされているのか、まだまだ完全に固まりきってないのでこれからなのか、恐らくいろ んな意見が出かねないかなと思ってちょっと危惧したもので聞かせてもらいました。お願 いします。
- 〇奥岩委員長 毛利課長。
- **○毛利地域振興課長** そうしましたら、自治会につきまして、これは前回の6月の委員会後から前回の資料を自治連の常任委員会において説明もしております。それから、意見交換というような形で先日も行われた自治連の常任委員会において、この今回の体制のあらまし的なところを説明はさせていただきながら意見もいただいているところでございます。
- **〇奥岩委員長** 木下生涯学習課長。

- **〇木下生涯学習課長** 公民館に対しましても、館長会等を通じてこういった話をさせていただいて御意見をいただきながら、御理解をいただきながら現在進めているところでございます。
- **〇奥岩委員長** 稲田委員。
- **〇稲田委員** 確認ですけど、もうじゃあ話は進んでいるというか、説明しているということですね、念のためです。
- **〇奥岩委員長** 木下課長。
- **〇木下生涯学習課長** はい。公民館長には話はさせていただいております。
- 〇奥岩委員長 稲田委員。
- **〇稲田委員** これ以上は言いませんけど、私は積極的に進めてほしい施策だと思ってますので、その点の理解の行き違い等々が、今、私は聞いてるわけじゃないですよ、もし起きたらいけないなと思って、重々説明していただいて、よりいい施策になるように、では励んでいただきたいと思います。以上で終わります。
- **〇奥岩委員長** 安達委員。
- **○安達委員** 今、稲田委員のことに関連するのかもしれませんが、公民館の位置づけを以前からもこういった会で進めたい、変えていきたいということは言っておられたと思っているんですが、公民館の役割としていろいろある中で、社会教育施設という位置づけはきちんとあって、これも変わらないと思ってるんですが、この位置づけは、今の地域の拠点を総合的な拠点として明確に位置づけるっていう、先ほど課長からの説明があったんですが、社会教育施設の位置づけというのはどのように、変わるのか、変わらないのか、そこのところがはっきり示していただければと思うんですが、どうでしょうか。
- **〇奥岩委員長** 木下課長。
- ○木下生涯学習課長 国におきましても、公民館を社会教育施設としたままで所管を市長部局に移管をするということができるようになりましたし、そういったことも踏まえまして、公民館は社会教育施設でありますけれども、一方で地域のまちづくりの拠点施設でもあるということを、今回市長部局に移管することによって明確に位置づけをさせていただいて、これまでも十分まちづくりの拠点施設として役割は果たしてきたとは思っておりますけれども、より一層そういったことを進めるためにも市長部局に移管をして内外にそういったことをお示ししながら、より一層拠点施設としての役割を果たしていくと、そういったことでございます。
- **〇奥岩委員長** 八幡総合政策部長。
- ○八幡総合政策部長 ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、お配りをしております資料の1ページ目の1番の中に、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてというのを上げております。これは、何でここにそういうのを上げたかといいますと、先ほど生涯学習課長の説明にもありましたけれども、国のほうで、いわゆる人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてという、平成30年の12月ですが、中央教育審議会の答申というのがございました。その答申について御認識をしていただいている委員さんもおられるかと思いますが、改めてその答申の中で、今後の社会教育施設に求められる役割といたしまして、公民館につきましては、いわゆる地域コミュニティーの維持と持続的な発展を推進する、いわゆるセンター的役割、

これが先ほどから私どもが説明している拠点としてという意味でございます。そして、地域の防災拠点と、そういうような役割が求められておりますよというのがはっきりと明確に出されました。

それで、先ほどの委員さんのお尋ねの件でございますが、やはり公民館としては、その答申の中で、人づくり、つながりづくり、地域づくり、いわゆる社会教育を基盤としたそういう活動は今まで以上にやっていくんだと、そういう方向性が出ておりますので、御質問の公民館が社会教育の基盤である施設という位置づけは変わらない。さらにそれを今の人口減少時代を見据えて発展させた、そのための法律改正であったというふうに私どもは理解をしているところでございます。

〇奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 説明を聞いていて少しイメージが湧きそうで分からなくなったところもありますが、あえて自分の中で交通整理させないけんですが、公民館には、県内でいろいろ、19市町村あるわけですが、自治公民館的な役割を明らかにっていうですか、その姿を明らかにして、公民館は、例えば和田でしたら和田の町民から随分なお金を、現には和田はもうやってますけど、もっと各世帯からお金を集めて市からの運営的なお金を少し緩めて、そういう自治公民館的な運営もやっている県内の市町村はあると思ってるんですよ。コミュニティーの拠点たるっていうことをさっきからいろいろ言われますが、地域の拠点ですと言われますが、そういう自主的、実地的な公民館を目指す意味でもないんですかっていうふうに聞こえてしまう、聞きながら少し分からなくなってしまったんですが、少し整理してその辺を、どういうことを狙っていこうとしているのか、今はこうなんだけれども、市長部局に移管することによってさらに地域のコミュニティーのセンターとの位置づけを深めていきたい、振興していきたいという言い方なのか、少し説明を聞きながら分かるようで分かりづらくなった点もありますので、もう一回整理して答えていただけませんか。

〇奥岩委員長 八幡部長。

〇八幡総合政策部長 まず、私ども、今の公民館を拠点とした地域活動が、これが全然、 例えばできてないとかそういうことでの認識は持っておりません。今でもそれぞれの地域 で、例えば委員さんのいらっしゃる和田でもきちんとした地域活動がなされていると、そ ういうふうに認識しております。それは本市の公民館の成り立ちが、いわゆる合併で、い わゆる昔の支所だったという成り立ちがあるゆえんであるというふうに思っておりまして、 ですから、ある意味、本市でいうと全国的に見たら、いわゆる自治的な公民館であるとい う認識は持っております。ただ、私どもが今回公民館を市長部局に移管してまでというの は、ここの資料にも書いてありますが、今じゃなくて2040年を見据えたときに、じゃ あどうなんだと、今の活動が維持できるのかどうかと、そこに重きを置いているというの をぜひ御理解いただきたいと思います。これについては、自治会さんからの提言ですとか、 地域からの声として、もう今までどんどん少子高齢化の進展、そして核家族化が進む中で、 やっぱり自治会の生の声として未加入者が増えたとか、いわゆるいろんな活動の担い手が 少なくなっていると。あと、役員も高齢化している。そういう本当に切実な声を私どもは ふだんから受けているわけです。それで、また国の流れというのもありますけれども、今 現在は何とか自治会長さん、公民館長さんの献身的な、要は努力によって維持できている この地域活動ですが、さすがにこれは、全面的なてこ入れというのをこれからしていかな

ければならないだろうと。そのためにもまずは公民館を改めて拠点として再構築して、そして、今一番、結構地域のほうから言われているのが、例えば防災は防災安全課、自治会は地域振興課、公民館は生涯学習課、あと、ごみは環境政策課、かなわんがな、いっぱいいろんな窓口があってと、そういう切実な声に対応するために、まず窓口をきちんと一つにしたりして、そういうことで改めて、私どもの気持ちとしては、これから将来に向けて公民館というのを、いわゆる地域活動というのをどう構築していくのかというスタートを図るために今回の見直しをさせていただくということでございますので、今がいけないからとかそういうことではなくて、これから先、今2021年ですけど、あくまで2040年というのを見据えて、こういう体制の整備を図りたいという思いでございますので、ぜひ御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

〇奥岩委員長 今城委員。

○今城委員 2点ほどお聞かせください。3ページの一番下のところ、ちょっと要望にも近くなると思うんですけれども、地域防災活動を通じたつながりづくりというところがありました。今、部長からもおっしゃってくださったみたいに、これはここの課、これはここの課っていうそういう形でやっていくっていうよりも生活全般の中で様々な場面、様々なことをしっかりとその町内なり自治会なりで完結できるような体制をきちっと強化していきたいんだよっていうのがやっぱり、地域共生社会を目指していき支え合いができるというところの一番大きな視点ではないかなと思っているんです。その中で私はやっぱり、こないだ決算のときにも申し上げたかもしれないんですけど、この地域防災活動というところのベースになるところっていうところで、どうやって地域の防災のスペシャリストとまでは言わないけれども、知識や認識を持っておられる方を増やすのかっていうところの一つの考え方として、やっぱり防災士をどうこういうところにつけていくのかっていうところも一つの考え方かなというふうに思っているんですけれども、今このまちづくりの中にっていうところに、なかなかまだ見えにくいかなというふうにも思っていて、その辺の考え方みたいなところをどういうふうに思っていらっしゃるのかを一応確認をさせてください。

〇奥岩委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 いわゆる地域防災の具体的な形をこれからどう構築していくのかという御質問だと思います。御承知のように、地域防災については自主防災組織を中心としたそういう体制というのを現在つくっておりまして、それは横におられる防災監のほうで一生懸命されているところでございますが、私どもが今回この地域防災を通じたつながりづくりというのを一つ掲げましたのが、やっぱりこの自治会といいますか、原点って何だろうっていうところまで、これは副市長のほうからも問題提起として出されたんですが、やっぱりそういう防災活動とかっていうのが自治会の原点なんじゃないだろうかと。それとまた、現在の自治連合会の会長さんにおかれましても、やっぱり自治会の組織率の低下、これをどうするかということで、具体的に、例えば加入のいろいろな取組はしているわけですが、やっぱり自治会で最終的にはきちんとしたそういう生活を守るという姿を見せることが、やはり加入率の向上にもつながるんじゃないかというような問題提起もされておりまして、そのことを踏まえまして、やはりこういう地域防災を通じたつながりづくりというのをこれからやっていく。それで、具体的に言いましたら、具体的にじゃあどういう

活動をやっていくのかということですけども、今現在載せております自主防災組織の取組はもちろんですけども、このたびの議会のほうでちょっとお話しさせていただいたと思うんですが、要援護者の名簿のこととかその辺りを、地域の皆さんの御協力を得ながら進めていかなければならない地域防災活動、これをまずやるのと、あとは、今の台風とかそういう時期になってまいります。そうすると、やっぱり自主避難所の開設なり、そういうことになると思います。やっぱりそうしたときに、きめの細かい自治会、地域とのつながりを持って、そういう防災活動をしていく、その繰り返しをすることによってきちんとした地域づくりができるというふうに考えておりますので、まずその辺りからスタートしてみたいというふうに考えているところでございます。

〇奥岩委員長 今城委員。

〇今城委員 よろしくお願いします。前回の自主避難のときに、私初めて裏山からの下がり水がすごくて怖くてなって言って、初めて行ったでっていう声もありまして、そういうところでやっぱり大事になるのは顔の見える方が安心して来ないよって言ってくださったり、大丈夫だけんなって言ってくださるような体制があるっていうことがやっぱり安心にもつながるかなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

それと、もう一つ、この体制をしっかりつくっていくっていう中でやっぱり大事になるのは、公民館の職員の方もなんですけども、地域活動支援員のウエートというか、力量という言い方をしていいかどうか分からないんですけれども、ここが非常に大きなキーポイントになるかなというふうに思っています。この地域活動支援員ということのありようっていうんですかね、どういう人や、もう既に活動始めている状態なんですけれども、予算もつけてますし、ただこの全市的に、全体的にっていうふうな感じになっていくってことになると、相当の人数や相当のスキルをしっかりつけていくということも同時進行でしながらっていうふうに考えないといけないかなっていうふうに思っていくんですけれども、この辺あたりのことはいかがでしょうか。

〇奥岩委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 まず、地域活動支援員でございますけども、現在は2名地域振興課に配置しておるわけでございますが、これは市役所のOBで、要は市の施策全般にわたって非常に熟知している職員。このOBにその任を当たっていただいているということでございます。それと、今後の体制の強化の件につきましては、当然それが重要な課題であるというふうに認識をしておりまして、現在、人事当局とも相談をしているところでありますし、体制を強化していかなければならないという思いはありますが、今この段階で皆様方にこうだということでお示しできる段階ではないというのは一つ御理解いただきたいと思います。

〇奥岩委員長 ほかよろしかったでしょうか。 岡村委員。

○岡村委員 1点お伺いしたいと思います。まちづくりの拠点としての公民館ということなんですけども、これは、例えば館長を含めて公民館職員の勤務というか、そういうものの条件は変わってくるんでしょうか。

〇奥岩委員長 木下課長。

〇木下生涯学習課長 業務に応じて職員の体制ということも考えていかないといけない

とは思っておりますけれども、今具体的にこういった形にするというふうに決まっていることは今のところはございません。

〇奥岩委員長 岡村委員。

○岡村委員 いろいろ新たな業務とかそういうことが加わるということで、多分、今の体制のままで事が進むというふうには考えられないと思います。そこら辺は十分検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

〇奥岩委員長 岡田委員。

〇岡田委員 2ページのとこに米子市が目指す地域共生社会とはということで、全ての人 が役割を持ちながら、共に支え合う地域ということを掲げておられて、現実には役割を持 ちたくないから自治会に加入しない人も結構出てきている。かなり厳しい、厳しいという か個人個人が地域に対して求めるものと、行政がこうあってほしいとかいうところとのギ ャップがかなりあるんだろうと思うので。ただ、先ほどおっしゃったように、防災だとか っていうことになると、地域がやはりきちっとした絆がないと、防災とかっていうときに は力が発揮できない。こういう様々に、公民館をまた主体として地域の活力をつくってい くんだということなんですけども、例えばどうしても義務なんかが増えてくると、地域っ ていうのはなかなか嫌がられる人も出てくるっていうか。例えば、僕は学生のときに岸和 田の友達がいたんですけども、だんじり祭、祭りが盛んなところって結構その地域の結び つきが非常に強い。そういった楽しいことっていいますか、地域ごとで、そういう部分も、 それを行政がどこまで主導できるのかというところはあるんですけど、これ2040年に 向けて確かに非常に重要な問題だというふうに私も認識してますし、ただ、その中で行政 がどこまで主導でできるのかっていうこともあるんだろうと思うんで。もっと言うと、も っと行政コストをかけて、さっき言った、地域によっては、例えば自治会の加入率が低い ところ、そうすると公民館の職員の数をここは増やす、そうじゃないところは減らすとか っていうようなことを柔軟にやっていくことまで考えていけるものなのか、その辺りって いうのは、今の時点ではそういうことはまだ全く想定をしてないのか、これ地域によって も相当格差はあるというふうに思っていますので、そのときに地域ごとに柔軟に公民館の 職員の数に関しても対応していくというところまで考えて今現在おられるのかどうかって いうのを伺っておきたいと思います。

〇奥岩委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今の担当課長あるいは担当部長のほうからお答えしたとおり、検討中でありますんで、決まったことではないということでお聞き願いたいんですけど、まず1つは、今委員さんがおっしゃったとおり負担を嫌がる、義務という言葉。ただ、よくよく考えてみると、地域づくり、その地域のコミュニティーって何だろう。つまり、我々が安全安心に暮らすためには、1人ではそれは達成できないと。それを少なくとも近くの人たちと一緒に地域社会という、それが、従来のような非常に強い地域のつながりを回復するというのは、時代背景からも難しいというふうに思いますけど、緩やかに、せめて何かあったときには声がかけられる、あるいはどこに連絡すれば連絡が取れるかというようなことが分かるというような関係性は最低限維持しませんかと。そして、その中で安全・安心な暮らしをみんなで一緒につくっていきませんかと、こういう呼びかけ、これが先ほど言った防災とか安全につながる話だと思いますが、そういったような地域づくりをやっていこうと

いうふうに思っています。

ただ、今、委員さんの御指摘は、既にまだまだそういう地域力が非常にあるところと、あえて言いますと、新興住宅地を中心に、それも戸建てなのか、あるいはアパートなのか、集合住宅なのか、これによって自治会の加入率が相当違うというのも何かのときに御報告したとおりであります。一番深刻なのは、いわゆる集合住宅、アパートとかマンションとかで比較的新しいものが立ち並んでいるようなところ、ここが自治会の加入率が非常に低いと。新興住宅地でも戸建てのところは、従来の集落よりは若干低めだけども、そんなに驚くほど低いわけではないと。こういったような特性があるわけでして、その特性や人口の数、ボリュームによって体制を変えていくということは、これ当然ある話だと思っています。そうしないと実効的な取組はないと。

ただ一方で、これよくまた少し先に議会の皆さんと議論するようなときも来るのかなと いうふうに思っていますけど、じゃあ、その地域の皆さんで自分たちの手弁当で頑張って いる地域というのは行政が引いてしまって、そうでないところはどんどん行政が手を入れ ていく。そうすると、その行政が手を入れていくことのコストって誰が負担するんだろう というような話もあるわけです。それは、実はそうでない地域というのは自治会費だった り、いろんな行事や共同作業で住民の皆さんが有形無形に負担しているわけですよね。そ ういったようなことも実は後々は議論していかなければならないんじゃないかなと。これ は、担当職員に今時点では冗談半分で言っている話でありますが、自治会費を市が税金で 集めて再配分すると、そんなことも遠い将来には出てくるのかもしれないと。これはあく まで今やろうという話ではなくて、例えばという話でお聞き願いたいんですけど、負担の 公平性を究極まで突き詰めると、そんな話も実は話題に出てくるときも、ひょっとしたら 来るのかもしれない、今すぐではないと思いますけど。そんなことも考えています。要は、 安全・安心というのは1人では達成できない。一つの家庭でも達成できない。やはり周り と緩やかにつながっていくことが絶対必要で、それをできるだけ負担感がない形でやって いくというのがみそなんだろうというふうに思っています。そういった地域づくり、ある いは既にそういった地域づくりを長年にわたって続けておられる既存の公民館や自治連合 会の皆さん方の力で地域づくりができているところ、ただし将来に向かっては不安が多い よねという地域が、その体制を将来に向かってどうやって維持できるのか。これを、従来 はどちらかというと市は頑張れ頑張れ、頑張ってくださいということで、やや距離感を持 って眺めていたわけでありますが、やはりそれはもう時代の要請からして違うだろうと。 ここで完全にギアを変えようと。市は、共生社会の共生という主役の一つとして行政も一 緒に参画していく、こういった共生のまちづくりを進めていく。そこにチャレンジするた めの市の体制をどうしていくのか、これを今一生懸命考えているということであります。 以上です。

〇奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 当然、私もですが、私は将来的にどういうふうにすればこの問題が解決する んだっていう明確な答えを持っているわけではありませんので、ただ柔軟にやっぱり対応 していく。さっきおっしゃったように、公民館の職員のことに関しても、やっぱり公平性 を保つためにある程度一緒じゃなきゃいけないんだっていうことでやられるのか、人数自 体は当然地域によって違い、これは米子だけじゃなくて日本全国でいえば、東京と農村部 でいえばもう極端に違うわけですから、そこで全く同じような体制でやれるなんてことないわけで、米子市の中だけとってみてもそうだと思うんですね。そうなると、やっぱり柔軟に対応していくということ、その中でどうバランスを取っていくのかということをやっぱり本気でやっていかないと、ある程度公平性ということを理由にここまでしかできないというやり方でやっていくと、地域共生社会を実現していくということはやっぱり非常に難しい。ですので、我々はこの未知なることに対する挑戦をしていくわけですから、ここに関しては本当に柔軟に、ぜひともやっていただけるように。ですから、今やっている方針も、途中でやっぱり間違ってました、これ切り替えないけんというのがあれば、こだわることなく、僕は果断に決断していかれたほうがいいっていうふうに思っていますので、ぜひとも御努力していただくようにお願いしておきたいと思います。

〇奥岩委員長 ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩 午前11時47分 再開

〇奥岩委員長 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から1件の報告を受けたいと思います。

「米子市まちづくりビジョン」の令和2年度の取組について、当局からの説明を求めます。

川本課長。

〇川本総合政策課長 それでは、本日の報告資料、資料 1 から 4 までを通しで説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください、地方創生に係る大きな指標であります人口に係る動向でございます。全国的な人口減少で、2020年10月1日時点の国勢調査速報値の総人口は、14万7,421人でございまして、205年間で1,892人、1.3%の減少率でした。

2ページ目の人口構造の推移ですが、表中の65歳以上の老年人口の比率が、2015年に27.6%であったものが、2020年には29.6%になっておりまして、高齢化の進展が見られるところでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。自然動態の推移を表しておりますが、人口減少の大きな要因はこちらの自然減、5年間で2,065人、特に出生数の減少がその大きな要因と言えます。それに対しまして、4ページ目からの社会動態ですが、これは令和2年は県外転出がかなり抑制されたことによりまして、241人の社会増となっております。

続きまして、資料2を御覧いただけますでしょうか。令和2年3月に策定いたしました 米子市まちづくりビジョンに掲げられた地方創生の取組に係る4つの数値目標の令和2年 度の実績です。地方創生ということで、雇用及び人口に係る数値を目標としておりまして、 令和2年度に関しては、新型コロナの影響を少なからず受けている状況でございます。まず、新規雇用創出数の実績でございますが、令和2年度259人でして、特に企業誘致に 係る雇用数が前年度と比べて減少するなどの理由により伸び悩んでおります。

続いての人口の社会増減については、資料1でも御説明申し上げましたが、令和2年は

241人の転入超過となりました。この流れがコロナ禍による一過性のものとならないよう、関係人口の拡大、定住移住の促進に加えて、ふるさと教育など、若者の流出抑制につながる取組も積極的に行っていく必要があると考えております。2ページ目の下のほうを御覧いただきますと、転出入の状況を詳しく記載しております。御覧いただきますと、東京圏、表中では関東の区分ですが、令和元年は306人の転出超過であったものが、令和2年は108人の転出超過となりまして、かなりの改善となっております。

3番目の出生数につきましては、令和2年が1,152人で、令和元年の1,256人から104人減少しております。出生数はそもそも取組の効果発現までに時間を要するものでございまして、未婚化、晩婚化など様々な要因が絡まって進行していることから、子育て世帯への経済的支援や保育サービスの充実などの総合的な取組を継続して行っていく必要があると考えております。

最後の中海・宍道湖・大山圏域人口ですが、令和2年で64万3,685人であります。 日本海側での主要都市圏では、新潟、金沢都市圏に次ぐ人口規模を有しております。当該 圏域においては、圏域市長会を通じて観光や移住、産業振興等に連携して取り組んでおり ますが、今後の取組の持続発展により、さらなる圏域の活性化、人口維持に取り組んでい くこととしております。

続きまして、資料の3、横長の資料ですけども、こちらを御覧いただけますでしょうか。こちらは、米子市まちづくりビジョンの令和2年度の評価一覧でございます。米子市まちづくりビジョンは、第4次米子市総合計画と、第2期の米子市地方創生の総合戦略の両方の位置づけを持つものといたしまして、令和元年度末に策定されたものでありますが、今回はその基本計画期間の1年度目、令和2年度の評価を行ったものでございます。米子市まちづくりビジョンの基本計画は、7つの基本目標と、その下の基本方向、さらにその下の主な取組で構成されておりまして、今回の評価はその主な取組ごとの担当所属の個別の自己評価につきまして、50の基本方向ごとに総合的に評価する方法で行っております。

資料3の4ページ目の下になりますけれども、50の総合評価の内訳を記載してありまして、Sが1項目、Aが32項目、Bが13項目、Cが4項目でございます。また、新型コロナの影響があった項目につきましては、表中の注の欄に星印を記載しております。評価に当たっては、例えばイベントや研修会の開催等、具体的取組がどれだけ実施できたかがポイントとなることから、新型コロナの影響を受け、期間を通じて取組が実施できてない状況が続いた令和2年度につきましては、その状況を反映した結果が多くございます。

資料3の1ページ目にお戻りいただきまして、7つの基本目標ごとに、令和2年度実施 状況の説明をさせていただきます。まず、1、交通基盤の充実と人が集うまちづくりです が、米子駅南北自由通路事業の進展と、それにも関連いたしましたまちづくりの事業展開 等で、おおむね予定どおりに進捗しております。ただ、数値実績につきましては、空港利 用者やバス利用者など、新型コロナの影響を特に強く受ける項目であったため、令和2年 度は伸びていない状況でございます。

次に、2番目の市民が主役・共生のまちづくりですが、主な事業といたしまして、鳥大 医学部附属病院との令和3年3月の包括連携協定、それから、これに基づきまして、将来 に向けた様々な取組について、まちづくりの視点から全面的に協力していくことといたし ました。Cとした項目が2項目ございまして、1つ目が公民館を拠点とした地域づくりの 推進、2つ目が地域福祉活動の推進でございます。公民館を拠点とした地域づくりの推進におきましては、地域の現状把握、課題の拾い出しができていなかったという理由によるものでございまして、本年度は地域の各種団体の事業を取りまとめたまちづくり点検票を作成する等によりまして、地域運営組織の構築等を進めていくこととしております。また、もう一つのCの項目、地域福祉活動の推進につきましては、コロナの影響で会議が開催できなかったことも要因といたしまして、福祉圏域ごとの住民組織や福祉関係機関で構成する推進会議の設置が進捗しなかったことによるものです。

資料3の2ページ目の上のほうです、3、教育・子育てのまちづくりですが、1、在宅育児支援の充実についてS評価としております。Sは、取組も進み、かつ数値目標も達成している項目でありまして、乳幼児健康診査の充実、赤ちゃん訪問事業の充実などの取組が実施でき、かつここの数値目標、健康診査対象者の安全確認の把握率100%の達成ができたことによるものでございます。そのほか、この項目の主な事業といたしましては、国のGIGAスクール構想に基づき、年度内に市内小中学生一人一人に教育用タブレット端末の配付が完了したことが上げられます。

次に、4番目の地産外商・所得向上のまちづくりですが、取組を順調に進めているものが9つあった一方、地元企業の振興と地域産業の活性化はCとなっております。主な事業では、皆生温泉の魅力向上の取組として、米子市観光センターのレンタサイクル事業や砂浜を活用した新たな誘客コンテンツへの取組が上げられます。Cの地元企業の振興と地域産業の活性化は、コロナにより海外展開を含む地産外商の促進等の取組が進捗していなかったことによります。また、ここに含まれる数値実績ですが、コロナにより厳しいものが多くございます。情報発信の強化、資源の掘り起こしなど、コロナ後を見据えて取組を行ってまいります。

次に、その下の5番目、歴史と文化に根差したまちづくりですが、主な事業として米子 城跡のライトアップ事業や三の丸駐車場の供用開始などがございます。数値目標は、文化 観光施設の入り込み客数が策定時を下回る実績となりましたが、今年度は感染防止の対策 を講じて、入り込みを増やす取組を進めております。

次に、スポーツ健康まちづくりですが、昨年度は大きな大会がほぼ中止と。スポーツ合 宿誘致が進まなかったことにより、スポーツを通じた地域の活性化が進捗していないとい う結果となりました。主な事業といたしましては、新体育館整備の進捗とフレイル対策の 推進が上げられます。

最後になりますが、7番目の災害に強いまちづくりですが、全て総合評価としてAとなっております。主な事業では、市道安倍三柳線改良事業の進捗や、第2次米子市環境基本計画の策定が上げられます。

続きまして、資料の4を御覧いただけますでしょうか。こちらはまちづくりビジョンの基本計画に掲げる59の数値目標を一覧にしたものでございます。特に評価に関連したものにつきましては、資料3にも記載しております。赤いセルが、令和2年度の実績が令和6年度に掲げた目標値を達成したもので、6項目ございます。灰色のセルは、令和2年度の実績がビジョン策定時の数値を下回ったもので、21項目ございました。これらは、ほぼ全てが新型コロナの影響を受けた結果でございました。報告資料の説明は以上です。

○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩 午後 1 時 0 0 分 再開

○奥岩委員長 総務政策委員会を再開いたします。

「米子市まちづくりビジョン」の令和2年度の取組について、委員の皆様からの意見を 求めます。

稲田委員。

○稲田委員 せっかく午後の部がありますので、ゆっくりと聞かせていただきたいと思います。資料3、4についてで、ここから質問ではなくてお願いなんですが、いかんせん私も最近老眼が進んでまいりまして、特に資料4のほうの一番右の縦列ですね、なかなかこれちょっと読むのが厳しくて、議会もDX化しろと、タブレットを持てという暗示というふうに受け取っていいものなのかなんていう質問はしませんけれども、ホームページ見させてもらったら、PDFデータ載ってましたので、自分でパソコンで見開いてやるか、A3にでも印刷し直してみようかと思いますが、何かしら配慮という言葉が適切かどうか分かりませんが、いただけたらありがたいなというぼやきでございました。

では、資料1、2のほうからちょっと質問をさせていただきたいと思います。出生率、出生数は本会議の一般質問で聞かせていただきましたので、要は出生数はいわゆる自然増減につながる数字で、要は自然増が一番欲しい数字ではあると思います。ただ、これも出生と死亡の計算上の数字でございますので、仮に出生が下がったとしても、それ以上に死亡が下がれば出生、要は自然増はプラスで出てきてしまいますので。そこは、ただ人の生き死にに関してこの議場で議論するようなこともあまりなじまない部分もありますので、一般質問でも聞きましたので、ここはちょっと置いておきまして、社会増についてちょっと見解を聞いておきたいと思います。

資料2の2ページですか、ここで241人の転入超過となっているということなんですが、もし手元にあれば、あるいは御承知であればお聞かせ願いたいんですが、この241人の内訳というのが、出身地、県内外あるいは関東、関西とか分けてはありますけど、年齢構成ですね。午前中も、要は移住定住で仕事を求めて米子に来た人が、私どれぐらいいるのかと。米子に仕事の魅力を感じて来た人で、できればファミリー層とか助かるような気もするんですけど、そのようなものは集計の対象になってるのか、まずお聞かせください。

- **〇奥岩委員長** 川本課長。
- **〇川本総合政策課長** 241人の年齢構成についての御質問でございました。こちらの241という数字につきましては、単純に転出と転入の差ということで出しておりますので、 内訳、年齢構成については把握していないところです。
- **〇奥岩委員長** 稲田委員。
- **〇稲田委員** そこがすごく知りたいんですね。例えば、大きな企業が企業ごと引っ越ししてきましたとかだとすごく分かりやすいんですが、例えばシニア層になってUターンしてきた方もおられるでしょうし、あるいは今回コロナに相まって、わざわざ県外に就職とか進学を、わざわざっていう言い方はおかしいかな、しなかった例もあるかもしれませんので、その点は今後も多少注視したものを教えていただければと思います。

それで、ちょっとここから先は見解を伺えればと思うんですが、2ページの中段にある 県内外で、要は県内から米子市に移られた方が多くて、県外にはむしろ出られた方が多い という、ただ、差引きするとプラス241が出てきたということで、米子市が、鳥取県西 部や島根県東部も入るかもしれませんが、いわゆるダム機能と呼ばれる米子に、要は米子 の人は都会に例えば行くんだけど、米子周辺の市町村の皆さんは米子に来るみたいな、こ ういう流れだったのかなと思うんです。ところが、本会議のときに資料を用意してもらっ て出番がなかったんですけど、ここで出番が来たんですけど、資料1の6ページですね、 これは、2020年から2060年まで、果たして2060年まで、私は少なくともこの 世にいないと思うんですけれども、この先の数字を見て言うのもなんなんですが、日南町、 日野町、江府町、要は日野郡3町の足した数字を見ますと、日吉津村は3,000人台中盤 をずっと横ばいでいくんですけど、日野郡におかれましては、多分日吉津村さんよりも少 なくなるような、恐らく西伯郡さんもそんなような傾向にあるのか、一番そこが分かりや すかったんで取り上げるんですけど、要は米子はダム機能があったので、人口が15万を 少し切るぐらいで維持してきたんだけれども、ダムの元となる、ダムだから水になるんで しょうかね、要は周辺町村からの流入がかなり激しい勢いで落ち込むんじゃないかと思っ てます。ですから、何が言いたいかというと、資料1の1ページに戻るんですが、以前は 米子市が立てた人口ビジョンは、社人研や、それから推計よりも実数値が上に行くような 傾向だったんですが、今回初めてというか、一番下回ったんですね。要するに、よそさん や自分で立てた目標よりもかなり下回っていくので、今後この目標が、だから出生も大分 立てた目標より乖離、低くなっているんです。ですから、やはりこれ適切な時期に、本会 議でもお願いしたんですけど、見直していかないと、本当に起きている実態と危機感がか け離れてると、なかなか施策としても空振りな施策を打つんじゃないかと思って心配して いるもんですから、この辺に関して見解をいただきたいと思います。

〇奥岩委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 人口推計についてのお話だと思いますが、まず人口推計で、ある意味前回の人口推計が、私どもの認識でいいますと、少しちょっと、たまたま国勢調査の結果がよかったがゆえに、その国勢調査の結果をベースに人口推計いたしますので、だから前回の推計がちょっとあまりにも高かったのかなという、今はそういう認識でおります。それで、今回については、委員おっしゃいますように、人口推計については、ほぼほぼ今のところは実態を示しているのかなと。ただ、将来的にはもう明らかでありますように、本市が果たしているダム機能というのがだんだん厳しい状況になるというのは、それは御指摘のとおりだというふうに思います。それで、この人口推計についてですけども、一遍推計したやつを、それにこだわるというものでは全くございません。本会議で私、答弁をさせていただきましたけども、今の出生数についても、やはり数自体は、これは地方創生の有識者会議にかけるものですから、そういう手続が要るもんですから、今すぐにという訳にはございませんが、そういう状況を見て、それは柔軟に対応していくべきだというふうに考えております。

〇奥岩委員長 稲田委員。

〇稲田委員 ここで何か結果をどうこうではなくて、例えば人口が増えないというか、これは増えるというのがもうちょっとなかなか難しくて、横ばいか減るか、よくて横ばいみ

たいな状況で、ただ構成している年齢層というのがどんどん上に上がっていくばっかりでというところで、やはり回り回って今度は経済のほうに緩やかだけどももう打撃が回ってきてというような、ちょっと悪いほうばっかり考えてしまうのが、今日の私のところなんです。本会議でも言ったとおり、やはり働く場、要は社会増を狙っていかないと、多分自然増はちょっと1,200人ぐらいで数年頭打ちが来るんじゃないかなと思っています。また12月議会、3月議会で、じゃあ、どういう施策が必要なのかっていうのはその場でまたぶつけていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

〇奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 資料4の、担当課の方がおられないんで、これ聞くのもどうかなとはちょっと思うんですけど、まず資料4の3ページのところの米子ヨネギーズクラブ会員数、目標が1,500で359ということなんですけど、コロナ禍において県人会等対面でのPRができずっていうことなんですけど、ファンクラブの獲得っていうことで、対面のみに頼って1,500という目標数値立てられたわけじゃないと思うんですけど、例えばふるさと納税とかしてもらってる人にもこのファンクラブに入ってもらえませんかというのは、まず勧誘っていうのはしておられるんですかね、いかがですか。

〇奥岩委員長 川本課長。

○川本総合政策課長 こちらのヨネギーズクラブの会員数について、ふるさと納税の方へのアプローチはどうかという御質問でございました。こちらにつきましては、ふるさと納税をしていただいた方への御案内というものはさせていただいてるところでございます。ただ、なかなか実績につながっていないというのが現状でございました。以上です。

〇奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 対面でやって増やしていくということで、もともと目標を立てておられるんだろうと思うんですけど、もう少し創意工夫されて、別にコロナであって、例えばスポーツ大会ができないとかっていうことで参加人数が減ったとかっていう類いのものじゃないですから、はっきり言うと。やりようによってはもっと目標数値より上がったっていいと思いますし、家におられる時間が多いわけですから、そこに対してアプローチすることをもっと考えるとかいうことをちょっとされないと、要は県人会でのアピールで1,500を達成しようと思っておられたのかもしれませんけど、それじゃああまりにも間口が狭いですし、もうちょっと幅広く検討されたほうがいいと思います。

それと、あと上のところにある6次産業化の新規取組件数ゼロっていうことなんですけど、これ農林課なんで農林課の方おられませんけども、副市長、施策見られてゼロになったっていうのは、一つだけ予定があって、それが駄目だったからゼロになりましたっていうような話だと思うんですけど、特に農林課さんの場合は県とか国との何か補助金でやってるというような感覚がちょっと強いんですけど、もう少し米子市として6次産業化を進めるというのであれば、例えば3件ぐらいは見込みがあるとか、これ農協さんと連携されるのか、様々な団体と連携する余地が十分あると思うんですけど、少し形骸化している向きがあるような気がするんですけども、いかがですか。

〇奥岩委員長 伊澤副市長。

〇伊澤副市長 6次産業化についてのお尋ねでありまして、私のほうはそれを進める側でありますので、少し評論めいたことを言う立場ではないんですけど、そこをお断りした上

であえて申し上げますが、今委員さんからの御指摘は全く当たっているというふうに、形 骸化というのはちょっと違うかもしれません、当たっているとは、取組が弱いというのは、 これは率直に私もそう思っておりまして、農林課のほうには、やはり6次産業化っていう のはしっかり進めなければならないのでやらなければならない。それから、6次産業化と いうことであるがゆえに、実は農林課というよりは経済部としてしっかり取り組むべき課 題ではないかなというふうに考えております。たしか平成30年の組織改正で農林水産振 興局というのを置いたんですけど、そのちょっと裏側が出てしまってるかなという、これ はちょっと評論めいたことを言うのが私の立場でないということをお断りした上で、あえ てそういう認識を持ってるということを、今後に生かすために申し上げてるんですけど、 少し経済部から離れてしまっているところがありはしないかというのを私自身も少し懸念 しておりまして、ここのところは少してこ入れが必要だろうと。つまり、市内の民間企業 様のお力も生かしながら、いわゆる6次産業化と呼ばれる農産物をビジネスにしっかりつ なげていくような取組というのを、米子なりにもっと進めていく必要があるだろうという のは、全く私もそのとおりだと思っております。ここはちょっと反省をしておりまして、 その取組をどうやったらできるのか。あえて言うと、JAさんが大きな頼み綱ではあるん ですけど、じゃあ、JAだけでできるのかっていう話になると、そうでは多分ないと思っ ていまして、そういう6次産業化の取組をしっかり進めるようなことをやっていく必要が あるだろうと。もちろんJAさん以外にも、特定の事業者さんで農業参入を精力的に進め ておられるところが幾つかあるわけですけど、これもちょっと中身をいろいろ聞いてみま すと、なかなか経営的には苦戦しておられるような様子も聞いておりますので、どうやっ たらうまく農業というのを、いわゆる商業ベースにつなげていけるのかということをもう 少ししっかりできる体制を考えてみたいと、こう思います。以上です。

〇奥岩委員長 岡田委員。

〇岡田委員 ぜひとも、上に続く荒廃農地の問題にもつながってくるんだろうと思うんで すけど、やっぱりもう少し米子の農業の厚みをつけていただきたいなというのがあります ので、国とか県だけの施策じゃなくて、やっぱり米子市として、立地自治体として密着し てやれるわけですから、様々な主体、企業なんかでもやっておられるところもありますし、 個人でも大きくしてやりたいとかっていうところもありますので、やっぱりそこをもう少 し行政も、米子市のほうも関わりを持って、6次産業化ということだけじゃなくて、やっ ぱり農業振興に努めていただきたい。この上のところの荒廃農地の問題も、農地パトロー ルで遊休農地の早期発見に努めるとともにって、遊休農地の早期発見をパトロールして見 つけるのはいいんですけど、もう少し合理的に、要はある程度その地域と接点が持てれば、 例えば岡田さんはあそこの田んぼをつくるのをやめたよとか、その程度の情報っていうの はわざわざパトロールしてじゃないと、要はパトロールして見つけるってことは、ある程 度草が生えるとかなんとか荒廃化が進んだ状況じゃないと遊休農地っていうのは分かんな いわけですから、荒廃農地の解消をしていこうと思うと、早い時点で作らないなら作らな いという人をやっぱり探し出すというか、分かるということが第一だろうと思うんで、も う少し何か連携できる部分が、情報収集ということに関しては取組を考えていただきたい。 端的に言うと、農地パトロールということだけでいっていますけど、要は農家の方たちと のもう少し距離縮めていかないと、荒廃農地の解消っていうことだけじゃなくて、さっき

言った 6 次産業化だとか農業振興という施策にとってやっぱり前提が少し弱いなという気がしますので、ぜひとも荒廃農地、これも目標値からは大分低いですので、ぜひその辺りの農業政策全般、先ほど副市長もおっしゃいましたけれども、当然担当課のほうできちっとやっていただくということになるんですけど、いま一歩の御努力をお願いしたいなというふうに申し上げたいと思います。

〇奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 前日のそれぞれの委員から言われたところで重なるかもしれませんが、それぞれまちづくりということで分野別に数字を上げて評価を下されておるんですが、一つは去年の時点からずっとこの1年振り返って、新型コロナ禍っていう条件下はずっと変わってない中で評価を示しておられるんですが、第一次産業に関わるところは新型コロナでどのような影響が、いわゆる栽培管理をする場面、水産も農業も、そんなにコロナで厳しい農作業環境、営農生産環境は変わらなかったと思うんですが、その数字が非常によろしくないのはどうかなと。結果それが生産しても売れないから消費拡大にいかない、流通も進まないであったのかなっていうのを正直思いました。それで、農業ばかりじゃないでしょうけれども、やはり屋外で作業をしたりする分野っていうのは、そんなに影響っていうのが具体的に見受けないと思うんですが、どうだったでしょうか。

〇奥岩委員長 川本課長。

〇川本総合政策課長 先ほど、一次産業に対するコロナの影響ということでの御質問でございました。こちらにつきましては、先ほど委員さんのほうもおっしゃられたとおり、販売という面でコロナに関しては非常に大きな影響を受けておられます。単価が下がったりだとか、販売量そのものが低くなったりだとかという意味では、一次産業においてのコロナの影響は非常なものだったというふうに考えております。

〇奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 その影響が大変だったために、生産に結びつくところが、結果、そういう原因で拡大とか増加傾向にはなかったという分析なのかなと思って、再度自分の中に落とし込みますが、やはり農業、水産業もどっかで基本的なところっていえばそれで終わっちゃうんですが、基礎的な基盤整備をやっていかないと、なかなかこの大きな波に飲み込まれてしまったら、元も子もないでっていうことになっちゃうのかなと思っています。今までがどっちかっていうと脆弱な、稲作はいいかもしれませんが、野菜栽培とかを見たり、米作りを見たり、米の消費とかを見ていくと、以前、境港の商工会議所の会頭さんの研修会に行ったことがあるんですが、鳥取県西部は島根県の安来中心の農作物の生産消費を、商品回ってきたときに非常に胃袋に提供されていることが多いっていうことを言われました。島根県は米もたくさん作られて、鳥取県西部にやってくる。野菜、果樹も含めて非常に多く供給される。そういうところがまだ変わっていかないぞっていうのを今振り返って考えれば、スーパーなんかに行けば島根県産の生産物を非常に陳列棚に見ることが多いんですが、鳥取県の農業、西部米子を中心にした農業というのは、どう振興に向かっていくのか。もし、その辺の企画とか考え方に視点があれば教えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

〇奥岩委員長 八幡部長。

〇八幡総合政策部長 委員さん、今お尋ねになった件については、これはあくまでも御報

告させていただいたのが、まちづくりビジョンでの今日は報告でございます。それで、当初言われました農業基盤の整備につきましては、農業農村整備事業の推進でありますとか、圃場の整備ですとか、土地改良施設の整備の推進、これは全て、この3項目についてはきちんと今回A評価ということをさせていただいておりまして、一応まちづくりビジョンに掲げた基盤整備については、予定どおり進捗しているという状況でございます。後半、後段の部分で聞かれた島根県産の品物がたくさん出ているとか、そういうことについては、ちょっと私どものほうでは、その要因についてはちょっと把握しておりません。

〇奥岩委員長 ほかよろしかったでしょうか。

[「なし」と声あり]

○奥岩委員長 それでは、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

午後1時22分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基